

社会福祉法人 天龍会 一般事業主行動計画
(女性活躍推進法)

当法人では、男女ともに性別に関係なく長く勤められる職場環境を作ることによって、仕事に意欲を持ち、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定します。

○計画期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

○内容

目標 職場でのハラスメント事案発生ゼロを維持し、快適な職場環境の形成を図る。

対策

令和4年 4月～ ハラスメント相談窓口の周知徹底

令和4年 10月～ ハラスメント防止のための各種研修等の実施

- ①ハラスメント研修（管理職／全職員）
- ②アンガーマネジメント研修
- ③多様性に対する無理解や性別役割分担意識等、ハラスメント発生の原因となり得る意識に対する注意啓発

上記を各年度において定期的を実施することにより、ハラスメントに対する理解を深め、ハラスメントを起さない職場作りを常態化する。

上記に加え、ハラスメントになりそうな事態を察知した場合、施設幹部及び法人本部が顧問社会保険労務士と連携し、速やかに対策を講じ、ハラスメント事案になるのを未然に防ぐようにする。